

## 研究分担者の選定

研究責任医師は、研究を適正かつ安全に実施するため、十分な人数の研究分担者を確保する必要があります。当院の医師が研究分担者となる場合は、当院で規定している要件を満たす必要があります。研究責任医師は、研究分担者の選定においては、その要件を満たしていることを確認してください。

### <研究分担者とその役割>

研究分担者	研究分担医師	被験者の対応、評価を行います。
	分担研究者※	モニタリング、データマネジメント、統計解析を担当します。

※ 「分担研究者」は、「研究分担医師」を兼務できません。

### <研究分担者の要件>

- 臨床経験が4年以上、かつ以下①～③のいずれかに該当する者
    - 本学に所属し、本院にて診療に従事する常勤医師（助教相当以上の者）
    - 短時間勤務有期雇用職員又は特定短時間勤務有期雇用教職員※
    - 本学大学院医学系研究科大学院生※
- ※診療科長の推薦状が必要です。
- 東大研究倫理セミナーとCREDITS（e-Leraning）の履修を完了している者  
履修が必要な研修内容は、[こちら](#)で確認下さい。

#### 研究分担者の選定

研究分担者の要件を確認のうえ、研究を適正にかつ安全に実施できる人数の研究分担者を選定してください。

#### 研究分担者の情報の連絡

研究分担者の情報を[研究倫理審査申請システム](#)に入力し、入力完了後に、臨床研究推進センターに連絡してください。  
連絡先：臨床研究推進センター 臨床研究施設事務局担当者  
e-mail：CreSjimu-tokyo@umin.ac.jp

#### 研究分担者の申請書類作成

臨床研究推進センターによる研究分担者の要件確認終了後、以下の書類を作成してください。  
[研究者等の要件に関わる申告書](#)  
[研究分担医師に関わる推薦書](#)（必要時のみ）

#### 利益相反状況の申告

研究責任医師と研究分担者の利益相反状況を、東大利益相反アドバイザー室に申告してください。  
※ [利益相反状況の確認](#)を参照してください。